

別紙2

動物生命科学研究センター及び創薬トランスレーショナル研究講座におけるサル飼育管理・実験補助等の労働者派遣業務

仕様書

国立大学法人滋賀医科大学

1. 契約件名

動物生命科学研究センター及び創薬トランスレーショナル研究講座におけるサル飼育管理・実験補助等の労働者派遣業務

2. 派遣場所

滋賀県大津市瀬田月輪町
国立大学法人滋賀医科大学
動物生命科学研究センター・創薬トランスレーショナル研究講座

3. 派遣人員

2名

4. 派遣期間

令和7年10月1日から令和9年9月30日までの土日祝日を含む週5日。

※土曜日、日曜日、祝日の作業に関しては、大学担当者と相談する事。

5. 業務時間及び業務確認

業務時間：8：30～17：15

ただし、指揮命令者が必要とする場合は労働時間の延長を行うものとする。

(法定時間外労働は1日3時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とする。)

休憩時間：60分

休暇(遅刻・早退等を含む。)の取得単位は15分とする。

業務確認：毎日、業務開始前に本学職員と業務内容の確認をし、業務終了時には業務実施済確認表にその日に行った業務内容を記入し、本学職員による実施内容の確認を受けるものとする。

6. 業務内容

業務内容は下記の内容を含む小動物及びカニクイザル、アカゲザルの飼育関連業務並びに実験補助業務である。

(小動物飼育・管理業務)

- ・飼育ラックの給水フラッシング：飼育開始時
- ・飼育動物の生死及び状態観察：要時対応
- ・給餌・給水作業：要時対応
- ・飼育装置に付属するノズルのチェック：要時対応
- ・ケージ交換：要時対応
- ・飼育室および廊下の清掃、消毒：要時対応
- ・動物の搬入 搬出作業：要時対応
- ・死亡個体回収：要時対応

(小動物飼育関連：その他業務)

- ・ケージおよびその他飼育機材の洗浄作業：要時対応

- ・ケージへの床敷補充、滅菌作業：要時対応
- ・飼料滅菌作業：要時対応
- ・自動給水フィルターの交換管理及び、関係する消耗品の手配：要時対応
- ・学外の関係者への研究関連施術記録の報告：要時対応
- ・飼育装置等の動作確認と教職員への報告：要時対応
- ・担当区域における飼料等（固形飼料、青果等）の在庫確認と使用記録の作成、教職員への報告：要時対応
- ・研究者用実験衣、上履き、BS用無塵衣の交換および補充：要時対応
- ・飼育業務で発生する飼育機器、洗浄装置などのトラブル・故障に即時に対応し、正常に業務が行えるようにする。

(サル飼育・管理業務)

- ・飼育されている個体の健康状態、排泄状況、摂餌状況、月経出血等についての観察・記録
約700頭/日
- ・個体状況に応じた固形飼料、青果等の給餌：要時対応
- ・飼育ケージで使用している床用スノコの定期的な交換：要時対応
- ・飼育区域内で発生する汚物、廃棄物等の処理：要時対応
- ・飼育装置に付属する、給水器、止まり木、洗浄装置等の機能目視確認：要時対応
- ・滅菌の完了した汚物、廃棄物等の処理：要時対応
- ・飼育個体の感染症発生防止、健康管理のため実施する健康診断作業と検査補助：約5件/月
- ・飼育個体を導入する際の検疫業務補助：要時対応
- ・サル個体のケージ間の移動：要時対応

(サル飼育関連：洗浄消毒業務)

- ・交換したスノコの洗浄室で洗浄・消毒：要時対応
- ・交換した給餌器およびパズルフィーダーの洗浄装置を用いての洗浄・消毒：要時対応
- ・飼育区域内通路、扉面、ドアノブ等及び各階へ通じる非常用通路、階段の清掃・消毒：要時対応
- ・飼育区域内に設置された給・排気装置のフィルターの定期的な交換・洗浄・消毒：要時対応
- ・飼育区域内に設置された給水装置のフィルターの定期的な交換・洗浄・消毒：要時対応
- ・ケージ架台に併設される水洗板消毒槽の消毒液（スーパー次亜水）の交換：要時対応
- ・飼育器材等の滅菌における装置の動作確認・点検補助：要時対応

(サル飼育関連：研究補助業務)

- ・研究対象個体の給餌器およびパズルフィーダーのケージからの取り外し：要時対応
- ・導入麻酔の投与：要時対応
- ・維持麻酔の実施と周術管理：要時対応
- ・モンキーチェアへの保定：要事対応
- ・経口、皮下、筋肉内、静脈内への研究対象薬の投与業務：要事対応
- ・採血および脳脊髄液採取業務：要事対応
- ・超音波発生/近赤外線分光法/脳波測定/認知機能/行動評価に関する実験機器操作：要事対応
- ・CT検査及びエコー検査業務：要事対応
- ・機器のオートクレーブや消毒等の外科手術に関する準備作業：要事対応

- ・術後管理に関わる投薬：要時対応
- ・MRI撮像のための確実な動物の移動と造影剤の投与：要時対応
- ・研究対象個体への給水（1%食塩水）管理：要時対応
- ・実験計画死または実験過程において死亡した個体の病理解剖補助と手順に則った死体処理：要時対応

(サル飼育関連：その他業務)

- ・個体観察記録の記録媒体への登録：要時対応
- ・検査および施術記録作成と記録媒体への登録：要時対応
- ・学外の関係者への研究関連施術記録の報告：要時対応
- ・飼育装置等の動作確認と教職員への報告：要時対応
- ・担当区域における飼料等（固形飼料、青果等）の在庫確認と使用記録の作成、教職員への報告：要時対応
- ・廃棄物処理プラントの運転状況の目視確認と点検記録の作成：要時対応
- ・動物生命科学研究センターが実施する定期的なミーティングへの参加：要時対応

7. その他

- ・従事者は、実験動物施設での業務経験を有し、サルの飼育管理及び取扱いが可能な者で、公益財団法人日本実験動物協会が実施する実験動物技術者認定2級以上の資格を有する者、あるいはそれと同等の技能を有すると認められる者であること（書面にて提出のこと）。
- ・従事者は、動物センターにおいて開催される動物実験に関する教育訓練を受講し、本学の動物実験認定〈基礎とサルの2種〉資格を獲得すること。またバイオセーフティー委員会および遺伝子組換え実験安全委員会が共催する講習会に参加すること。
- ・従事者は、動物検疫所関西空港支所あるいは成田支所が実施する安全講習会を5年以内にすでに受講している（書面にて提出のこと）か、未受講の場合は直近に行われる講習会を受講する。なお、これに伴う費用は派遣元の負担とする。
- ・派遣元は、従事者の健康状態には特に留意するとともに、派遣開始日から前一年以内の次の項目の健康診断書を提出すること。また受診していない者については、派遣開始日までに受診させること。なお、これに伴う費用は派遣元の負担とする。また、就業前に何らかの形で従事者の血清を保管することが望ましい。
 - ① ツベルクリン検査結果または既 BCG 接種者においては胸部 X 線直接撮影結果
 - ② 血液検査および血液生化学検査
 - ③ 麻疹・水痘・風疹・流行性耳下腺炎、HBs の抗体検査を実施すること。
- ・従事者は、業務の実施に当たり、知り得た事項について、派遣期間のみならず派遣期間終了後もこれを他に漏らしたり他の目的に使用したりしてはならないものとする。
- ・自動車通勤可（大学と自宅との距離が片道 2km 以上の場合に限る。）
駐車場有料

8. 派遣先責任者及び指揮命令者、苦情処理申出先

派遣先責任者：創薬トランスレーショナル研究講座 特任教授 池田 和仁

指揮命令者：動物生命科学研究センター 技術専門職員 土屋英明

苦情処理申出先：創薬トランスレーショナル研究講座 特任教授 池田 和仁